

ひまわり 向日葵

平成30年
第258号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



京都 祇園祭 写真：東村山市 T.N さん提供

主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	厚生親睦ゴルフ大会チャリティ実施報告／立川	
着任のごあいさつ／法人課税部門幹部職員等名簿…	4-5	都税事務所からお知らせ……………	12
【実施報告】本部研修会／青年部会経営講演会…	6	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー……………	13
租税・科学教室のご案内／グラウンドゴルフ大会のご案内／清瀬市民まつり法人会ブース出展のご案内／女性部会研修会実施報告…………	7	会統一会員増強デーと会員増強期間／国内研修のご案内／賢者の名言……………	14
教えて税理士さん!／決算書作成講座&法人税申告書の書き方講座のご案内／e-Tax・eLTAX講習会のご案内／会計啓発普及セミナーのご案内…	8	人人……………	15
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	通常総会・表彰式・交流会実施報告……………	16-17
社労士column……………	10	厚生親睦チャリティゴルフ大会実施報告／生活習慣病健診実施報告……………	18
会社紹介……………	11	法人会行事のご案内／支部等活動報告／福利厚生制度マイスターの紹介……………	19
		recipe……………	20



次期社長は君だ！

好々爺社長：わしの会社もそろそろ後継者を決めとなア。

部 下：誰かイイヒトいないんですか？

好々爺社長：アレもダメ、コレもダメ……そのうち何とかなるじゃらホイ。

部 下：そんなんで大丈夫ですか？心配だなー

好々爺社長：大丈夫！後継者を見つけることは嫁さんを見つけることとおなじじゃ。



部 下：どうということですか？

好々爺社長：わしの若い時は、「30歳の峠は1人で渡らない」と決めて30前に結婚したんだ。

部 下：どのように選んだんですか？

好々爺社長：容姿端麗で頭が良くて……と考えたんだが……結局、(うなるような声で)美人は3日で飽きるがブスは3日で慣れるという言葉思い出してなあ……

部 下：それでいまだどうなっているんですか？

好々爺社長：古女房、2階から降りてアクビして……現実は一筋縄ではいかない。

部 下：それでは社長、次の話を聞いて対策を考えてみませんか？

社長の地位を誰に託すか？

この課題は経営者にとっていつかは決断しなければならない重要なテーマの一つですが、後継者候補がなかなか見つからなかったり、日々の業務に追われてなかなか手が付けられず解決を先延ばしにされている経営者の方も多いと思います。

これから述べる事例のT社は、後継者候補が見つからなくて悩んだ末、思い切ってインターネットで公募したのですがうまくいかず、それまで社長の苦勞を見ていた次女N氏が後継者となって実を結んだお話です。

それでは具体的にみてみましょう。

【事例】

株式会社 T社
従業員600名(本社工場55名、店舗販売545名)
資本金1億円
印章・ゴム印等の製造・販売
(参考事例：2017年版 中小企業白書)

現会長K氏は24歳で同社を設立し、ショッピングモールを中心に全国に印章店を展開したが、55歳を過ぎた頃に5年後の60歳を目処に社長交代を計画した。

しかし、当時は3人の娘も幹部社員も社長を継ぐ意志がなかったため、インターネットで社長の公募をした。

その結果50歳代の大手企業の部長経験者を社長就任を前提とする取締役待遇で招聘したが、社長に就任することなく4年ほどで離職した。

そこで次女のN氏が後継者となり社長に就任した。N新社長は、社長が命令をしていく組織から従業員が自ら考えて行動する組織づくりを目指している。

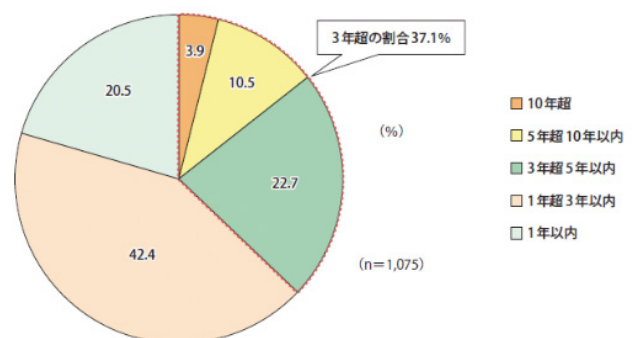
1. 後継者選定期限を決めて早めに着手

中小企業庁のアンケート調査によると、後継者の選定を始めてから了承を得るまでの期間は、回答した経営者の約4割が3年超の年数を要しています。

そのうえ後継者育成期間や経営と資産の引継ぎでさらに年数がかかることを考えると、事業承継の準備には5年から10年程度を要し、社長の平均引退年齢70歳から逆算すると60歳頃には事業承継の準備に着手する必要があるといわれています。(事業承継ガイドライン)

したがって後継者対策は、T社のように早めに期限を決めて積極的に行動することが重要となります。

【後継者の選定にかかった期間】



(中小企業白書2017年版)

(1) 好々爺社長の悩み

● 税理士 菊池 芳平 ●

2. 後継者候補の公募と離職

T社の場合も後継者がなかなか見つからず、インターネットで公募という思い切った行動に出たわけですが、たとえ失敗してもその積極性は評価できると思います。

大企業の役職経験者は優秀な方が多いのですが、中小企業の経営では仕事は分業化されていないことが多く、社内業務に適応できないこともあるようです。

実際T社でもこの点について、実績のない人が会長と同じように上から命令ばかりしても、従業員はついてこないと語っています。

3. 次女の社長就任とその理由

その後、次女のN氏が後継者となり社長に就任しました。N新社長は就任した理由を次のように語っています。

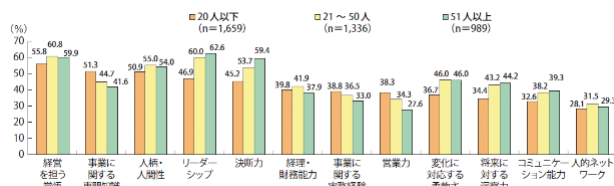
「もともと継ぐつもりはなかったが、両親が会社を切り盛りする姿を見て育ち、折に触れて父の会社が気になっていました。

会社や業界のことは全くわからなかったが、従業員の生活の基盤となっているこの会社を、後継者不在を理由に廃業させるのは忍びなかった。」

4. 後継者に求められる能力とは？

中小企業庁のアンケート調査では、経営者から見た経営を担う後継者に求める資質・能力は、「経営を担う覚悟」が全体で最も多く、従業員規模51人以上の企業では「リーダーシップ」が最も多くなっています。

【後継者に求められる能力】(中規模法人)



(中小企業白書2017年版)

専制(ワンマン)型、民主型、放任型のリーダーシップの類型うち、N新社長は民主型リーダーシップを目指しているようです。

5. 一筋縄ではいかない事業承継

事業承継は、「後継者選定」に始まり、後継者が後を継ぎやすくするための「経営の見える化と経営改善(磨き上げ)」「金融機関からの借入金の保証や担保物件の解除」「個人と会社の資金貸借の整理」「承継株式の売買代金の資金の調達」「承継株式が贈与や相続の場合は税金対策」「親族等との調整」「従業員・取引先・金融機関との事前協議」「後継者育成」「社長引退後の生活」といった解決すべき課題がいろいろあります。

さらに、しばらくは「経営上のアドバイスや支援」も必要になってきますし事業承継の過程で経営方針をめぐって対立することもあります。

ところで話題は、後継者問題で悩む好々爺社長の会社に戻ります。

T社の話を聞いて、好々爺社長はいよいよ本気で後継者対策に乗り出したようです。ある日のこと、社内ミーティングで好々爺社長は、皆がアッと驚く発言をしたのです。

(次号につづく)

Profile 菊池 芳平

東京税理士会東村山支部所属



平成元年開業。趣味はソロキャンプ、北アルプス登山、カラオケ。後継者への事業承継の経験をもとに後継者問題で悩める方、活きた経営実務のスキルを身につけたい方、その他地域の活性化のために役立つことをテーマとして活動しています。

■ 事務所 西東京市新町 1-12-2
■ TEL 090-5500-7297
■ FAX 0422-54-5578
■ e-mail info@kikuchitax.net
■ URL www.kikuchitax.net

菊池芳平事務所

検索

着任のごあいさつ

東村山税務署長 小 原 隆



公益社団法人東村山法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、蒲田税務署から転任してまいりました小原でございます。前任の鈴木署長同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては税のオピニオンリーダーとして、各種研修会やセミナーの開催をはじめ、児童を対象とした多摩六都科学館での租税科学教室の開催、管内の小学校で行われる租税教室への講師派遣のほか、各市で行われる市民まつり・産業まつりでの税金クイズの実施など、地域企業・地域社会の健全な発展と納税道義の高揚に資する活動や取組を大変活発に展開されていると伺っております。皆様が行われているこれらの活動や取組は、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しております。こうした皆様の活動や取組に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、平成31年10月1日より、消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。この軽減税率制度は、免税事業者を含む多数の事業者の方々にとって、商品管理や区分経理等のための準備が必要となるものです。国税当局としましては、事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでまいります。貴会の皆様におかれましては引き続き、軽減税率制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私どもが、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実行する」ためには、地域に密着して活動される皆様方のご支援が不可欠であります。今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご発展を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本部研修会実施報告



講師 舞の海 秀平氏

平成30年5月30日(水)16時30分よりパレスホテル立川に於いて第6回通常総会に引き続き平成30年度本部研修会が開催されました。NHK大相撲解説者舞の海 秀平氏を講師にお招きし「私の相撲人生」と題したご講演をいただきました。穏やかな口調で入門当時から角界の牛若丸・技のデパートと称された時代のお話をいただきましたが、そのエピソードには全員が興味津々で瞬く間に時間が過ぎてしまう研修会でした。研修会の最後には、相撲という独特の世界の仕来り等に関する質問にも丁寧にお答えいただくとともに、研修会終了後の交流会においては、写真撮影希望者が列を作る等、大盛況の研修会となりました。

以下に講演内容の要点をご紹介します。

■入門のきっかけ

日本大学の相撲部に所属、卒業後は高校教師への就職が決まっていたが、大学在学当時に後輩の急死を経験し、「自分の人生は自分のやりたいことをやる」との思いから角界入りを決意した。

■2回の新弟子検査への挑戦

相撲界を目指したものの身長が169センチで日本相撲協会の基準173センチに達していなかった。大目に見てくれることを期待して、相撲界随一の名門であった出羽海部屋に入門した。1回目では身長を補うためびんつけ油を頭に乗せたが、気温が上昇し油が溶け出して失敗。その2ヶ月後の検査では美容外科で手術、(頭にシリコンを埋め身長を高くして)検査に及んだ。この様にやるからには知恵を出してとことんやって新弟子検査に何とか合格することができた。

■出羽の海親方について(良き上司との出会い)

師匠は常日頃から弟子たちに「勝っても威張るな!負けてもひがむな!」と言い続けた。そして勝っても負けても最後は礼で終わるのだと指導した。ま

た、「学者は頭を痛めて苦しんでいる。サラリーマンは心を痛めて仕事している。だからお前たち相撲取りは体を痛めて努力しなさい。」と弟子たちを諭してくれた。師匠との出会いがなければ今の自分はない。

■取り組みの思い出

大相撲は単なる格闘技、スポーツではない。国技、神事であるとともに巡業等で仲間意識が強まる。

平成8年小錦関との取り組みの際、体重差200キロの小錦が倒れこみとっさに逃げたがボキッ!という音で靭帯損傷の大怪我を負い休場して十両へ陥落した思い出がある。そして、厳しいリハビリをした後、幕内に戻ることができた。復帰後に再び小錦関と取り組みした際に、小錦関が自ら土俵から出てしまった様に見えビックリした。今思えば、この勝利は小錦関からリハビリを終えて復帰した私へのプレゼントだったと思っている。



研修状況

その後、舞の海秀平氏は聴講者から多数の質問に丁寧に受け答えをし、定刻をオーバーするほど盛況の中、講演会は終了しました。

青年部会経営講演会実施報告

平成30年7月25日(水)、東村山中央公民館にて、元サッカー日本代表の石川直宏氏を講師にお招きし、「夢を力に」と題し、講演を行いました。当日は地域のサッカースクールの子供達やサッカーファン約170名の方々に来場して頂きました。講演では、石川氏の幼少期からのサッカーへの情熱、取り組み方、またプロになってからの移籍の決断、ケガからの復帰、引退に至るまでを自らの信条を踏まえ語って頂きました。また、現地で解説した、ロシアW杯での裏話もして頂き、非常に盛況のうちに終える事ができました。大好きなサッカーでプロになる事を決意し、研鑽を積み上げ、更なる高み目指し、継続する事の大切さを実感させられた講演でした。特に子供達にとっては、スタジアムで観ていた身近なヒーローから語られた言葉は心に残るものになったと思います。

記 副部会長 森津幸介



講師 石川 直宏氏



講演状況



青年部会員と記念撮影

ご案内

第7回 租税・科学教室

ぜいきんとプラネタリウム

【主催】 東村山法人会(税制・社会貢献委員会、青年部会)

多摩六都科学館
親子で計**200名**
無料で招待!

【日時】 平成30年9月8日(土)
午前の部 10:00～13:55(受付9:30～)
午後の部 13:00～16:35(受付12:30～)

【内容】 1. 租税教室 税金についてのおはなし **プレゼントもあるよ!**
2. 大型映像とプラネタリウム

世界最大級のドームスクリーンで見る大迫力の映像

【お問合せ】 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

ご案内

グラウンド・ゴルフ大会のご案内

明るく 楽しく 元気よく

【主催】 公益社団法人東村山法人会
【協力】 西東京市グラウンド・ゴルフ協会

【日時】 平成30年10月26日(金) 受付9時～、開会式9時30分～、
競技開始9時40分～、表彰・閉会式13時～(予定) 雨天中止

【場所】 西東京市向台運動場(西東京市向台町5-4)

【参加費】 会員無料、一般500円 【定員】 100名(先着順)

※詳細は同封の
チラシを
ご覧下さい。



ご案内

きよせ市民まつり 法人会ブース出展のご案内

東村山法人会の社会貢献事業として今年も清瀬で開催される市民まつりに法人会ブースを出展します。市民の皆様は税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。
税金クイズに答えて頂いた方に鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄りください。

【日時】

10月21日(日) 清瀬 けやき通り

【場所】



昨年の法人会ブース



報告

女性部会研修会実施報告

「戦国を生きた女性たち」

歴史プロデューサー、六龍堂代表 早坂知佐先生

女性部会主催第2回研修会が7月12日(木)に法人会館にて開催され、部会員23名、一般の方6名の計29名の方に参加して頂きました。

今回は、歴史プロデューサー、六龍堂代表の早坂知佐先生による「戦国を生きた女性たち」と題した講演が行われました。

戦国時代の女性たちが、いかに強くたくましく生きていたかを楽しく分かりやすく教えていただきました。研修会後の茶話会も含めとても有意義な研修会でした。



講師 早坂知佐氏



研修状況

教えて 税理士さん!



「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。



質問

当社は外国人留学生をアルバイトで採用しました。
支払う給与の源泉徴収のしかたを教えてください。(西東京市 D.K.)

回答

外国人留学生をアルバイトで採用して給与を支払う場合、日本人を雇った場合とは源泉徴収の取扱いが異なってくる可能性があるため注意が必要です。

まず、外国人留学生が所得税法上の居住者・非居住者のどちらに該当するか判定する必要があります。ここで『居住者』とは、国内に「住所」を有し、又は、現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人をいい、「居住者」以外の個人を『非居住者』といいます。外国人留学生の場合には、来日外国人という特性上、上記判定は少し注意が必要となりますが、一般的に学校や研修のために継続して1年以上居住することを通常必要とする状況である場合には、居住者に該当することになります。

次に、外国人留学生の出身国によっては、所得税の源泉徴収が免除される場合もあることから、租税条約の適用可否の検討も別途必要となります。特に免税規定を定めている租税条約の中には、一定の金額制限や免税とされる期間が設けられているケースもありますので、各国との租税条約の内容は事前に確認しておきましょう。なお免税措置を受ける場合には、最初の給与支給日の前日までに「租税条約に関する届出書」を支払者の所轄税務署に提出する必要があります。

そして、外国人留学生等の給与から源泉徴収する場合の源泉徴収税率は、居住者であれば日本人アルバイトと同様に給与所得の源泉徴収税額表に基づく税率となり、非居住者の場合は原則として20.42%となります。

回答者

東京税理士会東村山支部所属 木村公認会計士 税理士事務所
公認会計士 税理士 木村 智宏

ご案内

決算書作成講座&法人税申告書等の書き方講座のご案内

決算書作成講座は仕訳から決算書作成までの手順を、法人税申告書等の書き方講座は決算書から申告書への書き方を学習します。どちらの講座も簿記3級程度の基礎知識がある方へお勧めします。

決算書作成講座(全5回)

開講日 平成30年10月5日(金)17時~19時30分

受講料 正会員3,500円(テキスト代) 賛助会員4,000円 非会員6,000円

法人税申告書等の書き方講座(全5回)

開講日 平成30年11月9日(金)17時~19時30分

受講料 正会員3,500円(テキスト代) 賛助会員4,000円 非会員6,000円

(ただし、決算書作成講座から引き続き受講する正会員と賛助会員は無料、非会員は2,000円)

講師 東京税理士会東村山支部所属税理士 野澤 英二



ご案内

e-Tax・eLTAX講習会のご案内 インターネットでらくらく申告!

無料

e-Tax(イータックス)は自宅や事務所から国税の申請・申告・届出ができる便利なサービスです。eLTAX(エルタックス)は地方税をインターネットで申告手続きできるシステムです。この講習会では法人税と地方税の電子申告を同時に学ぶことができます。

日時:平成30年9月21日(金)

第1部 e-Tax講習会 13時30分~15時00分

講師:立川都税事務所担当官、東村山税務署担当官 第2部 eLTAX講習会 15時10分~16時10分

ご案内

中小企業会計啓発・普及セミナーのご案内 企業の継続的发展を目指す会計!

無料

本セミナーは、中小企業の皆様が「中小会計要領」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。

日時:平成30年9月27日(木) 基本編13時~15時 応用編15時10分~17時10分

講師:OFFICE HIRANO代表・中小企業診断士 平野泰嗣

上記セミナーは東村山法人会館で開催します。どなたでも参加できます!
参加ご希望の方は東村山法人会にお電話ください。☎042-394-7654

地域の名所

小平市ふれあい下水道館

水の行方水道の蛇口を開け飲み、また手足を洗い使い終えた水はどこに行くのだろう、使った水のその先ちよつと気になりますね。

小平市上水本町府中街道沿いに、地上2階地下5階建ての小平市ふれあい下水道館があります。2階は水



■下水道管内の見学ステージ
撮影 白汚 零氏



■地下2階展示場

■外観

の図書室、1階は清流の音とイワナやヤマメなどが泳ぐ清水の様子、地下1階は顕微鏡を使って下水をきれいにする微生物を観察することができます。ワークショップ講座室、地下2階はくらしと下水道、地下3階は小平市の水環境の歴史を展示するフロアで昔の井戸などの展示、地下4階は時のイベントに合わせた特別展示室、地下5階は地下25mにある直径4.5mの小川幹線に通じます。館内は冷房が効いていて涼しく、1階より階段で各階を見学、地下5階で体験コーナーの横道を通り小川幹線の管渠内に入ります。管渠内を見学した後はエレベーターで1階に戻られるのもいいかなと思います。

地下25mにある本物の下水道管渠内を無料で自由に入ることができ、日本で唯一の施設となっています。あまり目立たない所だが家族ずれや生徒たちの校外学習などで賑わっています。一度訪れるのも一興かな。

【所在地】小平市上水本町一・二五・三二

地域のイベント情報

清瀬

清瀬ひまわりフェスティバル

約2万4千㎡の広大な農地に、約10万本のひまわりが大きな花を咲かせる、清瀬の一大イベントです。開催期間中は、近隣の農地で採れた新鮮な野菜の直売やひまわりの切り花などの販売を行います。暑さ対策を万全に、都内最大級のひまわり畑にぜひお越しください。

【日 時】8月18日(土)～8月28日(火) 午前9時～午後4時

【場 所】下清戸三丁目地区の農地（石井ファーム・小寺ファームなど）

※専用駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

コミュニティプラザひまわりの臨時駐車場は、1回1台500円（下清戸1-212-4・会場まで徒歩約6分）です。

※会場の畑は私有地のため、開催期間以外立ち入り禁止です。

【問合せ】清瀬市産業振興課 ☎042-492-5111(代表)

働き方改革法案 が成立して

菅義偉官房長官は、去る5月31日午前の記者会見で「働く人の立場に立って、多様な働き方を選択できる社会を実現するための大改革だ。成立に向け政府として全力で取り組む」と述べ、その後、8本の法案が6月29日に成立しました。厚労省の労働時間データに誤りがあり、裁量労働制の対象業務拡大は法案から削除されましたが、現行の裁量労働制については長時間労働助長との批判から、社員の健康確保のため、会社に労働時間把握を義務付けています。

現政権は、働き方改革を『働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにする一億総活躍社会に向けた一連の取り組み』と定義していますが、より具体的には、会社としては、『社員が働きやすい職場環境を整備し、多様な社員区分(正社員、準社員、パート等々)ごとに適切なキャリア支援を行うことにより、従業員のスキルアップ・モチベーションアップを図ることで労働生産性を高め、企業の業績アップを目指すための人材活用の経営戦略』でしょうか。

個別の法案の内容は紙面の関係で割愛いたしますが、この改革による政府の狙いは次の3点です。

- ① 労働者の視点から、より良い将来設計を可能にする。
- ② 労働生産性をアップし、企業業績と賃金の向上により景気を良くする。
- ③ 国民の中間層が豊かになることで消費の底上げを図る。

その狙いを達成するための課題を以下に掲げてみました。ご参考となれば幸いです。

- ① 多様な働き方の整備(有期・無期、残業の有無、職種や勤務地限定の有無、転勤の有無)
- ② 非正規社員の処遇改善(同一労働同一賃金)
- ③ 女性の活躍推進、若者の雇用促進、高齢者の就業支援
- ④ 育児や介護と仕事の両立支援
- ⑤ 障害者、外国人、LGBT等々の方々の就労支援
- ⑥ ガン等難病治療と仕事の両立支援
- ⑦ 長時間労働の抑制
- ⑧ 各種ハラスメント対策
- ⑨ 人材開発とキャリア支援(複線型キャリアパスで転職を有利に)

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2018年8月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFAC 主宰) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略歴

- 昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
- 昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事務所

- 所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
- TEL 090-1738-7991
- e-FAX 03-4496-5373
- e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp





株式会社 ジェイ・エム・シー

総合スポーツ用品販売 トムスポーツ



弊社は1982年(昭和56年)に創業し、今年で37年目に入りました。

社名であるジェイ・エム・シーの由来ですが、Joyful(うれしい・喜び)Morale(意欲・士気)Confidence(信用・信頼)の頭文字を取っていて、この3つの言葉をそのまま社是としています。

総合スポーツ用品販売会社としてあらゆるジャンルのスポーツ用品を取り扱っており、中学・高校の部活動や小学校体育用品・事務用品、体育施設工事、幼稚園や保育園、警察署や市役所などの公官庁まで営業先は多岐に広がります。

土日にはベースボールプロショップとして少年野球チームへの営業に力を入れています。現在弊社でユニフォームを作製している契約チームは40チーム以上になります。契約チーム出身のプロ野球

選手が誕生することは大きな喜びにもなっています。※菊池涼介選手(広島) オコエ瑠偉選手(楽天)

また公立私立問わず、学校指定用品(体育着・制服・上履き・水着・柔道着など)の販売も行っており、弊社事業の大きな柱になっております。

最近ではスポーツ以外の部活動、飲食店、民間企業や民間の団体から、お揃いのTシャツやポロシャツ、トロフィーなどの記念品の注文も多くなっています。「街のスポーツ店」ではなく、「総合スポーツ用品販売会社」としてお客様のニーズに応えていきたいと思っております。

結びになりますが、法人会の活動に積極的に参加し、少しでも地域社会に貢献できるよう努めて参りたいと思います。

株式会社 ジェイ・エム・シー

総合スポーツ用品販売 トムスポーツ

- 代表取締役 當麻 智勇
- 所在地 東村山市恩多町3-44-15 T&Tオフィス1F
- TEL 042-391-2200
- FAX 042-394-9704
- メール info@tomspo.net



代表取締役 當麻 智勇

6月7日(木)に開催した厚生親睦ゴルフ大会でのチャリティ募金を、東村山法人会管内の5市(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市)にある各市社会福祉協議会に組織・厚生委員により寄付致しました。各市社会福祉協議会の会報誌にも掲載されますが、寄付の様子を写真でご紹介します。

東村山市



(事務局長)(社会福祉協議会会長)
三馬副委員長 中澤委員

東久留米市



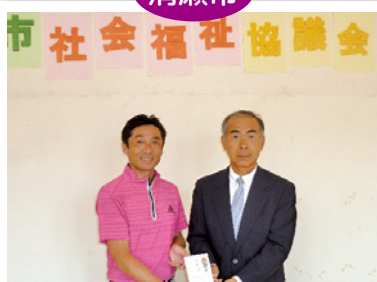
(社会福祉協議会会長)
寺村委員 小野委員 笠原委員

西東京市



鳥塚委員 (社会福祉協議会会長)

清瀬市



松村委員 (社会福祉協議会会長)

小平市



井上委員長 (社会福祉協議会会長)

立川都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kℓ以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

詳しくは主税局ホームページ内
「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・ 立川都税事務所事業税課 (法人事業税班) ☎042-523-3174
- ・ 立川都税事務所事業税課 (個人事業税班) ☎042-523-3173
- ・ 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) ☎03-5388-2963
- ・ 主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) ☎03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) ☎03-5990-5091

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介コーナー



東村山駅西口から西宿通りを所沢方面に向かい徒歩15分ほど板碑で有名な徳蔵寺の手前にある郵便局です。昭和47年7月1日に開局し現在に至っております。

『地域と共に歩む』をモットーに社員一同ご利用者の皆様に喜ばれる郵便局づくりをしてまいりました。今般、縁があり入会致しました。これからも感謝の気持ちを忘れずに努力を続けていきますのでよろしくお願い申し上げます。

■法人名 日本郵便(株)東村山諏訪郵便局
■代表者 北川 文昭
■住 所 東村山市諏訪町1-21-10
■電 話 042-394-1165
■FAX 042-394-6549
■支 部 東村山第2支部 ■会員区分 正会員

東村山駅西口から立川方面へ向かうバス通りを10分ほど歩いた後、国宝・正福寺に続く道を右折し、正福寺通りを左折し5分ほど歩いたところにある郵便局です。昭和50年11月1日に開局し、現在に至っております。

「お客様のどんな小さな声にも耳を傾け、きめ細やかなサービスを提供する。」をモットーに社員一同、お客様が満足する郵便局づくりに日々取り組んでおります。この度ご縁があり、正会員として入会いたしました。今後も地域に根差した郵便局作りに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



■法人名 日本郵便(株)東村山野口郵便局
■代表者 飯塚 啓彦
■住 所 東村山市野口町3-14-24
■電 話 042-394-1160
■FAX 042-391-2117
■支 部 東村山第2支部 ■会員区分 正会員

新入会員紹介

自平成30年5月1日～至平成30年6月30日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業 種	電話番号
東村山第5支部	東久留米市中央町3-13-12	タクト工芸(株)	坂本 茂紀	広告業	042-471-0950
東村山第6支部	東村山市秋津町5-24-7-106	(同)たかはし	高橋 伸幸	印刷・製本	042-399-6928

10月18日(木)は 東村山法人会の会統一 会員増強デーです!

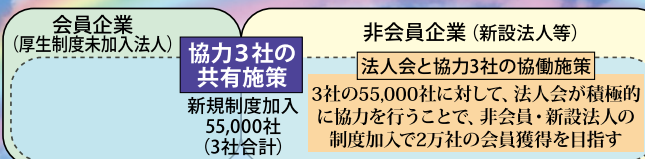
会統一会員増強期間

10月18日(木)～11月17日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。
会員皆様のご協力をよろしくお願いします。



「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の最終年度となりました。



各社ごとの平成30年度増員目標 (単位: 社)

	合 計	大型保障	ビジネス ガード	がん・医療
東 村 山	104	31	38	34
東 法 連	4,059	1,096	1,850	1,113
全 法 連	28,568	7,068	13,000	8,500

(イメージ)

以上の目標を達成すると達成率上位の単位会に特別表彰と報奨金が支給されます。
新設法人の情報等を事務局や受託3社にお知らせ下さい。

ご案内

国内研修のご案内

今年度は鳥取県・島根県での国内研修を計画致しました。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日 程 平成30年10月11日(木)～13日(土) 2泊3日

募集人員 14名(定員になり次第、締切とさせていただきます)

研 修 先
1日目 鳥取砂丘、白兔神社、砂丘美術館
2日目 足立美術館、松江城、武家屋敷、小泉八雲記念館
3日目 出雲大社

問合せ先 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

※詳細は同封のチラシをご覧ください。(研修先は天候等により変更となる場合があります)



TOKYO FM(80.0mhz)で、毎週月～金、朝の5時55分からON AIR中の「賢者の名言」(経営者の方の朝礼やビジネスにおけるネタとして毎回偉人達の名言を紹介する番組)にて、各法人会及び会員企業の紹介が行われます。
8月22日(水)の放送は、東村山法人会「鎌田税制・社会貢献委員長」によるナレーションでお届けします。是非ご視聴ください。リアルタイムでの聴取が困難な場合には、以下のサイトが便利です。<http://radiko.jp/#!/top>
「タイムフリー」タグをクリックし、検索ワードに「賢者の名言」と入れれば、過去1週間分の放送を聴取できます。スマートフォンをお持ちの方は、「ラジコ」アプリが便利です。鎌田税制・社会貢献委員長





ひと
ひと

東久留米第4支部

「害虫駆除にはご注意を」

野崎 武典 さん

今回は東久留米第4支部、
有限会社コーエイ(野崎植
木)の野崎社長のお話をうか
がいました。

【プロフィール】

野崎 武典(のざき たけのり)
会社名 有限会社 コーエイ
(不動産管理、植木の生産・販売・管理)
東久留米市柳窪で、昭和49
年5月に、父と祖父が創立
した会社を、その後、野崎
社長が承継し、現在に至っ
ています。

最近、住宅街
で手入れ作業を
していると、「植
木屋さん、家
の木に虫が付い
ている」と声を
かけられる事が
多くなってい
ます。「昼休みに
伺います」と
言って、住所を聞いてスマホで調
べると、お客さんの家から少々離
れていたりにして、買い物途中で声を
かけたか?と思いつつ見に行きます
すると、チャドクガが付いている事
が多いです。テレビで取り上げている
あの虫です。昔は名前の通り、茶
の木・椿・シャラ・サツキツツジ・
オオムラサキツツジ等に良く付いた
ものですが、最近ブルーベリーに
も付く様になり、ブルーベリーの
摘み取りを年中行事にされている方
は気をつけて下さい。この虫は家庭
で少量の発生であれば、殺虫スプレー・アースジェットやキンチョール
スプレーで良く落ちます。見て
いて良く落ちるのでビックリします。
このチャドクガ以外では、アブラ
ムシとカイガラムシが特に多くな
っています。この虫には、ホーム
センター等で売られている専用
殺虫剤を見つけたら、なるべく早く
散布して下さい。農薬の散布になっ
てしまいます。農薬は何かと嫌われ
者になってしまった。住宅街では
使い悪くなりました。散布している

と、近所の家に雨戸をこれ見よがし
に閉められたり、「そんな物、住宅
地で使うな!」と叱られたり、寂し
い思いをした同業者は意外に多く居
ます。農薬を散布する植木屋には「農
薬管理指導士」の資格を持った者が
居るものなので、細心の注意を払っ
て散布しています。時には風が強く、
散布を中止する事もあります。

害虫は見つけたら、なるべく早く
処置をして下さい。虫と木の関係に
よっては、葉を全て食べられてしま
ったりもします。あるいは徐々
に樹勢を失って、行き枯れてしま
う事もあります。

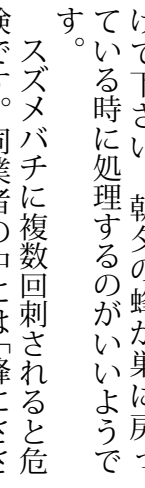
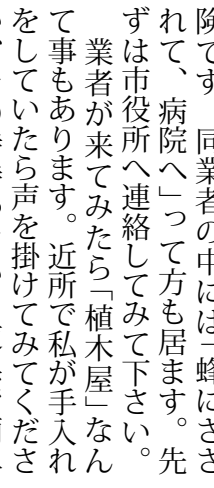
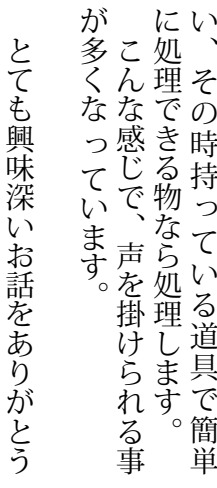
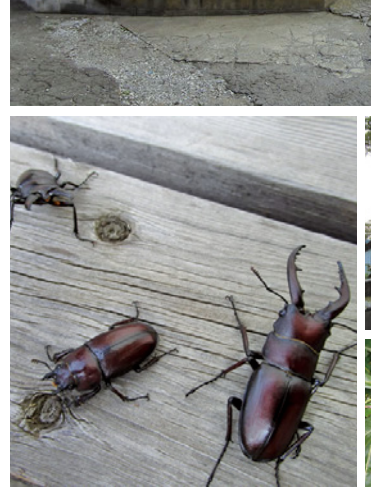
私の所では、作業終わりに、消毒
をして終わるお客さんも有ります。
又、一度スズメバチを見たお客さん
では、同じ
所に巣を作
ることが多
いので、ス
ズメバチ用
のスプレー
も用意して
います。5
月・6月頃
の巣はまだ
小さいので
退治するの
は簡単です
が、7月頃
からの巣は
大きくなっ
てきますの
で、気を付

とても興味深いお話をありがとう
ございました。
インタビュアー 広報委員 徳田賢一

とても興味深いお話をありがとう
ございました。
インタビュアー 広報委員 徳田賢一

とても興味深いお話をありがとう
ございました。
インタビュアー 広報委員 徳田賢一

とても興味深いお話をありがとう
ございました。
インタビュアー 広報委員 徳田賢一



通常総会実施報告



公益社団法人東村山法人会の第6回通常総会が平成30年5月30日(水)、パレスホテル立川において関係団体のご来賓のご参加を得て開催されました。

青年部会和田副部長司会の下、白石副会長による開会の辞に続いて昨年度の物故会員に対する黙とうが行われました。その後、村野会長が挨拶され「昨年の本総会において第4代会長に選任いただいた際に、国民の税金に対する意識向上と会員企業の経営の安定化への所管官庁等への働きかけを重視して会を運営したい旨の抱負を述べさせていただき、この1年、会の各事業を現場で確認してまいりました。青年部会が主体として行っている各種租税教育や女性部会が行っている税の絵はがきコンクール、各ブロックで行っている税金クイズ等により、地域の皆さんに税金についての必要性等を十分PRできている。と考えております。今後は、更に税務当局始め地元自治体との連携を図り、会員企業の経営安定化に向けた活動を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆さんの協力をよろしくお願い申し上げます。」と述べられました。

その後、村野会長が議長となり審議を開始し、先ず平成29年度事業報告と平成30年度事業計画、平成30年度収支予算の報告が行われ、引き続き平成29年度決算承認の件が審議のうえ可決、承認されました。その後、来賓を代表して東村山税務署鈴木署長と東京都立川都税事務所平林所長、東久留米並木市長にご祝辞を頂いただき、林副会長の閉会の辞で総会を終了致しました。



村野会長



鈴木東村山税務署長



平林立川都税事務所長



並木東久留米市長



総会状況

第6回 通常総会決議のご通知

第6回通常総会において、下記の通り議案が報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

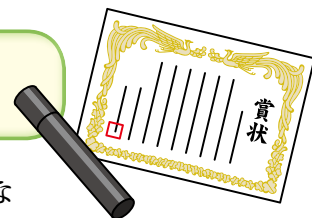
報告事項

- (1)平成29年度事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
 - (2)平成30年度事業計画 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
 - (3)平成30年度収支予算 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
- 本件は、上記の内容を報告致しました。

決議事項

- (1)平成29年度決算承認の件 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
- 本件は、原案通り可決承認されました。

表彰式実施報告



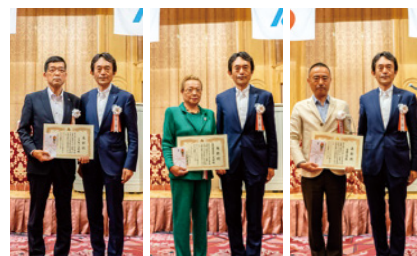
通常総会終了後、平成29年度に功績のあった支部、会員への表彰が行なわれました。

最初に会員増強功績に対する表彰が行われ、目標を達成した支部の小平第1支部、東久留米第3支部、清瀬支部長及び個人努力賞3名を代表して鎌田忠詞税制・社会貢献委員長へ賞状と副賞が授与されました。

次に、本部委員功労者に対する表彰の37名、支部活動功労者表彰の20名及び部会活動功労者表彰の10名を代表し東久留米第4支部野崎悦子税制・社会貢献委員へ、次に福利厚生事業功績表彰として、経営者大型保障制度推進最優秀支部及びがん保険加入優秀支部を代表して宇根育伸小平第4支部長へ賞状と副賞が授与されました。

また、保険会社推進員に対する感謝状として、大同生命保険(株)の武内文子氏と鶴田眞理子氏、(株)ユーアイファミリーの藤原玲子氏、(株)ファインプールの高瀬雅晴氏に賞状と副賞が授与されました。

最後に全法連と東法連表彰の伝達が行われ、全法連功労者表彰の受彰者2名と東法連功労者表彰受彰者5名及び東法連会員増強功労者表彰受彰者3名を代表して野口忠監事に賞状と副賞が伝達されました。



表彰式(会員増強功労表彰)
小平第1支部 東久留米第3支部 清瀬支部



交流会実施報告

本部研修会に引き続き、隣接会場において交流会が開催されました。

最初に尾林副会長による開会のことばに続き、来賓を代表して小林小平市長からご祝辞を賜り、東村山税務署橋本副署長による乾杯のご発声により交流会が開始されました。講演会講師の舞の海秀平氏にもご参加いただき、楽しい雰囲気の中で参加者一同情報を交換しつつ親睦を深め、恩田副会長の三本締めで交流会を終了しました。



小林小平市長



橋本副署長による乾杯



交流会料理



本部研修会講師 舞の海も同席

第25回 厚生親睦チャリティゴルフ大会実施報告



平成30年6月7日(木)高坂カントリークラブにおいて第25回厚生親睦チャリティゴルフ大会が開催され、男性82名、女性11名の皆さんが米山・岩殿2コースで白熱したプレーを展開しました。表彰式では受託3社(大同生命保険、AIG損害保険、アフラック)の他、会員企業の(株)セレモア、(株)コムウェル、(株)ギャラリー桜井、会場の高坂CCからも豪華賞品を寄贈いただきました。男性の部では清瀬の竹下道成さんが、女性の部では東久留米の曽根末子さんが見事優勝されました。

なお、集まったチャリティ募金については、管轄5市の社会福祉協議会に組織・厚生委員が寄付を行ないました。(P12 参照)

上位入賞者は以下の通りです。(敬称略)

男性



優勝 竹下道成 (清瀬)
(G81, HC10.8, N70.2)



準優勝 吉村孝紀 (小平)
(G88, HC15.6, N72.4)



3位 森津幸介 (東村山)
(G99, HC25.2, N73.8)

女性



優勝 曽根末子 (東久留米)
(G100, HC24.0, N76.0)



準優勝 阪本真理子 (小平)
(G105, HC28.8, N76.2)



3位 間世田静代 (清瀬)
(G96, HC19.2, N76.8)



プレーヤーの方々



井上組織・厚生委員長



男性の部 優勝者 竹下さん



女性の部 優勝者 曽根さん



懇親会食

生活習慣病健診実施報告

7月上旬から中旬にかけて平成30年度第1回目の(一財)全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が、東大和市民会館ハミングホール、田無タワー、東久留米スポーツセンターで行われました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって6コースから選べ、オプション検査も追加できます。次回は2月に予定しています。是非ご利用下さい。
[コースは下記参照]



東久留米スポーツセンター健診会場



ハミングホール健診会場

法人会行事のご案内

平成30年7月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
9. 3(月)	16:00	第3回広報委員会	法 人 会 館	9.26(水)	13:00	新設法人説明会	法 人 会 館
9. 4(火)	13:00	決算法人説明	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	//	13:00	事業承継個別相談会	//
9. 5(水)	13:00	労務経営相談会	//	9.27(木)	13:00	中小企業会計啓発・普及セミナー	//
//	15:00	経営労務講座	//	10. 1(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//
//	15:30	第3回組織・厚生委員会	//	10. 2(火)	13:00	決算法人説明会	//
9. 7(金)	16:00	第2回総務委員会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
9. 8(土)	10:00	租税・科学教室	多摩六都科学館	10. 3(水)	13:00	労務経営相談会	//
9.10(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	法 人 会 館	10. 5(金)	17:00	決算書作成講座開講日	//
9.11(火)	14:00	個別融資相談会	//	10. 9(火)	14:00	個別融資相談会	//
//	15:00	第5回税務教室	//	10.18(木)		会統一会員増強デー	
9.12(水)	15:00	事業承継税制特例の創設セミナー	//	10.21(日)		きよせ市民まつり	け や き 通 り
9.13(木)		第2回理事会	//	10.23(火)	15:00	第6回税務教室	法 人 会 館
9.18(火)	15:00	中途採用の極意セミナー	//	10.26(金)	9:00	グラウンド・ゴルフ大会	向 台 運 動 場
9.19(水)	15:00	社員を育て絶対に辞めさせない人事制度セミナー	//	//	13:00	事業承継個別相談会	法 人 会 館
9.21(金)	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	//				

報告

清瀬支部女性部会 研修旅行実施報告

清瀬支部女性部会は平成30年6月22日(金)にとても天気に恵まれた中、加藤女性部会副部会長を代表とする合計16名が参加した研修旅行を実施しました。清瀬を午前8時30分にバスで出発し、横浜中華街にて昼食、買い物をして、山下公園よりマリンブルーにて横浜クルージングを体験し、横浜赤レンガ倉庫を見学、買い物をし、車中でビンゴゲーム大会をしながら、清瀬へと全員無事に帰ることが出来ました。

広報委員 狩野



山下公園にて記念撮影

ご案内

東村山第1支部 秩父研修旅行のご案内

10月21日(日)バラ園とスイーツの花園フォレスト。荒川を下る長瀬ライン下り。お昼はファーマーズワイナリーでワインと一緒に乾杯・秩父の栗助でお土産をワイワイガヤガヤ楽しみましょう。参加対象は東村山第1支部会員で同封の別紙にてお申し込み下さい。

(東村山第1支部会員のみ別紙同封) 東村山第1支部長 高尾進次郎



平成29年10月22日(日)
昨年の旅行の川越博物館にて

福利厚生制度マイスターの紹介

東京法人会連合会は、福利厚生制度推進策の一環として、受託会社推進委員及び代理店担当者に対する「東法連福利厚生制度マイスター」制度を創設しており、平成29年度の推進成績が優秀であった97名の方を平成30年度マイスターに認定しました。

東村山法人会の担当としては、大同生命の武内文子氏・鶴田眞理子氏・佐藤恵美子氏、AFLAC(がん保険等)代理店藤原玲子氏((株)ユーアイファミリー)、高瀬雅晴氏(ファインブルー(株))の5名の方がマイスターに認定され、平成30年8月1日(水)京王プラザホテルでの「ふやそう2万社GOGOキャンペーン推進大会」において井上組織・厚生委員長同席のもと認定証を受けられました。

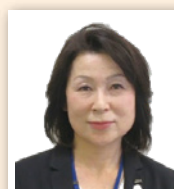
東村山法人会としては、今後マイスター認定者を厚生連絡協議会や新春賀詞交歓会等へ招待し、紹介等の場を設けて参ります。会員の皆様も福利厚生制度の充実に向け、5名のマイスターを始め福利厚生制度受託3社の推進員に相談や情報提供をいただく等、是非ご活用ください。



大同生命保険(株)
武内 文子



大同生命保険(株)
鶴田 眞理子



大同生命保険(株)
佐藤 恵美子



(株)ユーアイファミリー
藤原 玲子



ファインブルー(株)
高瀬 雅晴

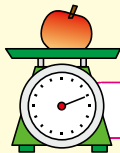


マイスター証

Recipe 赤い玉ねぎの甘酢漬け

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた



材料

赤玉ねぎ中二個

柚子の皮少々

〈調味料〉

・ 塩少々

・ 砂糖50g

・ お酢50cc

玉ねぎを乱切りして、塩で混ぜて、5分後にさっと洗って、水を切って置く。

砂糖をお酢に入れて砂糖が見えなくなるまで混ぜる。

よく水を切った玉ねぎを甘酢に入れて合わせると完成。

すぐでも食べられますが、一晩漬けたらもっと美味しくなります。

税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P8) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問や悩み、疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

①ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。

②メールまたはファクスで送信。

(質問を100字以内でまとめて下さい)

メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック

ファックス番号 042-392-3820

③広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事も募集しています

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集規定

写真

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

記事(文書)

200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

●259号の締切は8月末まで

●260号の締切は10月末まで

●261号の締切は12月末まで

●262号の締切は2月末まで

●263号の締切は4月末まで

●264号の締切は6月末まで

東村山法人会HP
QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [258号] 平成30年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載